

令和3年版 子供・若者白書

目次

第1章 子供・若者育成支援施策の総合的な推進	2
第1節 「子ども・若者育成支援推進法」の成立・施行	2
第2節 「子ども・若者育成支援推進法」に基づく大綱の策定	4
(1) 「子ども・若者ビジョン」の策定.....	4
(2) 「子供・若者育成支援推進大綱」の策定.....	4
特集 新たな「子供・若者育成支援推進大綱」の策定	5
1 策定の経緯	5
2 大綱の概要	5
(1) 子供・若者を取り巻く状況の認識.....	6
(2) 子供・若者支援の基本的な方針及び施策.....	8
(3) 施策の推進体制等.....	10
コラム1 ：コロナ禍における子供・若者育成支援団体の活動状況.....	14
トピック1 ：コロナ禍における子供・若者に対する政府の主な対応.....	22
第2章 全ての子供・若者の健やかな育成	28
第1節 自己形成のための支援	28
1 日常生活能力の習得	28
(1) 基本的な生活習慣の形成.....	28
(2) 規範意識等の育成.....	30
(3) 体験活動の推進.....	30
(4) 読書活動の推進.....	33
(5) 体力の向上.....	34
(6) 生涯学習への対応.....	38
2 学力の向上	39
(1) 新学習指導要領の目指す姿.....	39
(2) 個に応じた指導の充実等.....	40
(3) 特色・魅力ある高等学校教育の実現に向けた取組.....	41
(4) 学校教育の情報化の推進.....	41
コラム2 ：新たな学びを切り拓くオンライン教育等の新たな可能性.....	44
3 大学教育等の充実	48
(1) 大学教育の充実.....	48
(2) 専修学校教育の充実.....	49
第2節 子供・若者の健康と安心安全の確保	49
1 健康教育の推進と健康の確保・増進等	49
(1) 健康教育の推進.....	51

(2) 思春期特有の課題への対応	51
(3) 妊娠・出産・育児等に関する教育	52
(4) 10代の親への支援	53
(5) 安心で安全な妊娠・出産、産後の確保、小児医療の充実等	53
2 子供・若者に関する相談体制の充実	54
(1) 自ら考え自らを守る力の育成等	54
(2) 子ども・若者総合相談センターの充実	54
コラム3 ：支援のつなぎ手としての、子ども・若者総合相談センター	56
(3) 学校における相談体制の充実	60
(4) 地域における相談体制の充実	61
(5) いじめ防止対策等	62
(6) 暴力対策等	68
(7) 人権擁護	69
3 被害防止等のための教育	69
(1) 安全教育	70
(2) 生命（いのち）の安全教育	72
(3) 女性に対する暴力の防止	72
(4) 情報モラル教育	73
(5) 労働者の権利保護	73
(6) 消費者教育	73
第3節 若者の職業的自立、就労等支援	73
1 職業能力・意欲の習得	73
(1) キャリア教育・職業教育の推進	73
(2) 能力開発施策の充実	78
2 就労等支援の充実	81
(1) 新卒者等に対する就職支援	83
(2) 職業的自立に向けての支援	85
(3) 非正規雇用対策の推進	85
(4) 若者雇用促進法等に基づく就職支援	85
(5) 若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対策の推進	85
3 「働き方改革」の実現	86
第4節 社会形成への参画支援	87
1 社会形成に参画する態度を育む教育の推進	87
(1) 学校教育における取組	87
(2) 主権者教育	87
(3) 法教育	88
(4) 租税教育	92
(5) 金融経済教育	92
(6) 労働者の権利・義務に関する教育	93
(7) 消費者教育	93
(8) 社会保障制度についての情報提供・意識啓発	94
(9) 外交や防衛についての情報提供・意識啓発	94

2 ボランティア活動等による社会参画の推進	95
第3章 困難を有する子供・若者やその家族の支援	96
第1節 子供・若者の抱える課題の複合性・複雑性を踏まえた重層的な支援の充実	96
1 子ども・若者支援地域協議会を通じた縦と横の支援ネットワークの構築	96
2 アウトリーチの充実	99
コラム4 ：子供の貧困対策の推進～子供の未来応援基金を活用した取組～	99
第2節 困難な状況ごとの取組	101
1 若年無業者、ひきこもり、不登校の子供・若者の支援等	101
(1) 若年無業者等の支援	105
(2) ひきこもりの支援	105
トピック2 ：孤独・孤立を防ぎ、不安に寄り添い、つながるために ～孤独・孤立対策の推進～	106
(3) 不登校の子供・若者の支援	108
(4) 高等学校中途退学者及び進路未決定卒業者等の支援	109
2 障害等のある子供・若者の支援	109
(1) 障害のある子供・若者の支援	109
(2) 発達障害のある子供・若者の支援	111
(3) 障害者に対する就労支援等	112
(4) 障害者に対する文化芸術活動の支援	113
(5) 慢性疾病を抱える児童等や難病患者の支援	113
(6) 小児・AYA世代のがん患者の支援	114
3 非行・犯罪に陥った子供・若者の支援等	115
(1) 総合的取組	118
(2) 非行防止、相談活動等	119
(3) 薬物乱用防止	124
(4) 少年審判	126
(5) 加害者に対するしよく罪指導と被害者への配慮	129
(6) 施設内処遇を通じた取組等	131
(7) 社会内処遇を通じた取組等	132
(8) 非行少年等に対する就労支援等	134
4 子供の貧困問題への対応	136
5 特に配慮が必要な子供・若者の支援	141
(1) 自殺対策	141
(2) ヤングケアラーに対する支援	144
コラム5 ：ヤングケアラーの現状と支援	144
(3) 父母の離婚等に伴う問題への対応	149
(4) 外国人材の受入れ・共生に向けた取組	149
(5) 外国人の子供や帰国児童生徒の教育の充実等	149
(6) 定住外国人の若者の就職の促進等	151
(7) 不当な偏見・差別の防止・解消	151

第3節 子供・若者の被害防止・保護	152
1 児童虐待防止対策	152
2 子供・若者の福祉を害する犯罪対策	160
(1) 子供・若者の福祉を害する犯罪対策	160
(2) 犯罪被害に遭った子供・若者とその家族等への対応	164
第4章 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援	166
第1節 グローバル社会で活躍する人材の育成	166
1 自国の伝統・文化への理解促進等	166
2 外国語教育の推進	166
3 海外留学と留学生受入の推進等	166
4 海外子女教育の充実	169
5 オリンピック・パラリンピック教育の推進	169
6 大阪・関西万博を契機とした学習機会の提供	170
7 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進	170
コラム6：気候変動問題に対応し、持続可能な社会を創る若者世代の取組	171
8 国際交流活動	172
(1) 船・航空機を用いた青年の国際交流	172
(2) 青少年の国際交流	173
(3) スポーツを通じた国際交流	173
(4) その他のグローバル人材の育成に資する取組	173
第2節 イノベーションの担い手となる科学技術人材等の育成	173
1 理数系教育・STEAM教育等の推進	174
2 若手研究者の支援	175
3 特定分野に特異な才能のある子供・若者の応援	175
4 アントレプレナーシップ教育の推進	176
5 起業支援	176
第3節 地域づくりで活躍する若者の応援	176
1 若者の地方への移住の推進	176
2 若者による地域づくりの推進	176
コラム7：東日本大震災から10年、活躍する若年移住者	178
第4節 国際的に活躍する次世代競技者、新進芸術家等の育成	181
1 次世代競技者の育成	181
2 新進芸術家等の育成	181
第5章 子供・若者の成長のための社会環境の整備	182
第1節 家庭、学校及び地域の相互の関係の再構築	182
1 保護者等への積極的な支援	182
(1) 家庭教育支援	182
(2) 社会的養護の体制整備	182

2	学校と地域が連携・協働する体制の構築	182
3	地域全体で子供を育む環境づくり	183
	(1) 新・放課後子ども総合プランの推進.....	183
	(2) 放課後等の活動の支援.....	184
	(3) 地域で展開される多様な活動の推進.....	184
	(4) 体験・交流活動、外遊び等の場の整備.....	186
4	子供・若者が犯罪等の被害に遭いにくいまちづくり	191
	(1) 子供・若者が犯罪等の被害に遭いにくいまちづくり.....	191
	(2) 安心して外出や外遊びができる環境の整備.....	193
第2節 子育て支援等の充実		194
1	子供と子育てを応援する社会の実現に向けた取組	194
	(1) 少子化対策の総合的な推進.....	194
	(2) 保育の充実.....	194
	(3) 地域における子育て支援.....	194
	(4) 認定こども園制度の普及促進.....	195
	(5) 幼稚園における子育ての支援.....	195
	(6) 児童手当制度.....	195
	(7) 幼児教育・保育の無償化.....	195
第3節 子供・若者を取り巻く有害環境等への対応		196
1	青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等	196
	(1) 実態の把握.....	198
	(2) 子供や保護者に対する啓発.....	200
	(3) フィルタリングの普及啓発.....	203
	(4) 悪質な違法行為の取締り等.....	203
	(5) 関係団体等の自主的な取組の促進.....	204
	(6) インターネット以外のメディア等に係る環境の整備.....	204
2	依存症等への対応	208
3	性風俗関連特殊営業の取締り等	208
4	酒類、たばこの20歳未満の者に対する販売等の禁止	208
	(1) 取締り・処分等.....	208
	(2) 飲酒防止.....	208
	(3) 喫煙防止.....	209
5	成年年齢引下げの対応	209
	成年年齢引下げを見据えた環境整備に関する	
	関係府省庁連絡会議の開催を通じた環境整備の施策の推進.....	209
第4節 多様で柔軟な働き方の推進		210
1	ワーク・ライフ・バランスの推進	210
	(1) 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」等に基づく取組の推進.....	210
	(2) 仕事と子育ての両立支援.....	211
2	テレワークの推進	212

第5節 子供・若者育成支援への投資の促進	212
1 SDGsの観点からの投資促進.....	212
2 休眠預金の活用による子供・若者への支援.....	213
コラム8 ：地域の町工場等が連携した子供・若者育成支援.....	213
コラム9 ：寄付・社会投資が進む社会を目指して ～寄付の活用策を選んで学ぶ社会貢献～.....	214
第6章 子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援	218
第1節 データ共有による新たな担い手の確保	218
第2節 地域における多様な担い手の養成	218
1 民間協力者の確保.....	218
(1) 保護司.....	218
(2) 更生保護関係施設・団体.....	218
(3) 人権擁護委員.....	219
(4) 児童委員.....	219
(5) 母子保健推進員.....	220
(6) 少年警察ボランティア.....	220
(7) 地域における若者支援に当たる人材.....	221
2 同世代又は年齢の近い世代による相談・支援.....	221
第3節 専門性の高い人材の養成・確保	221
1 分野横断的な支援人材の養成.....	221
2 教師の資質能力の向上.....	222
(1) 教師の資質能力の向上.....	222
(2) 人事評価.....	223
(3) 学級編制と教職員配置.....	223
(4) 学校における相談体制の充実.....	223
3 医療・保健関係専門職.....	223
4 児童福祉に関する専門職.....	223
5 思春期の心理関係専門職.....	224
6 少年補導や非行少年の処遇に関する専門職.....	224
(1) 少年補導職員.....	224
(2) 少年院の法務教官.....	224
(3) 少年鑑別所の法務教官.....	224
(4) 保護観察官.....	224
第4節 情報通信技術を活用した担い手の支援	224
1 チャイルド・ユース・テックの推進.....	224
コラム10 ：デジタル技術・データ活用（Child-Youth Tech）による担い手支援.....	225
2 オンラインによる研修等.....	228

第7章 施策の推進体制等	229
第1節 子供・若者に関する実態等の把握、知見の集積と共有	229
第2節 広報啓発等	229
1 広報啓発・情報提供等	229
(1) 子供・若者育成支援強調月間.....	229
(2) 子供と家族・若者応援団表彰、未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー等.....	229
コラム11 ：未来をつくる若者オブ・ザ・イヤー、子供と家族・若者応援団表彰の授賞事例...	230
(3) 青少年の非行・被害防止全国強調月間.....	236
(4) 児童虐待防止推進月間.....	236
(5) “社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～.....	237
(6) 人権に関する啓発活動.....	237
(7) 国民運動としての「食育」の推進.....	238
(8) 子供や若者向けの情報提供.....	238
2 保護者を含む大人に対する啓発	238
3 家族や地域の大切さ等についての理解促進	239
第3節 国際的な連携・協力	239
1 国際機関等における取組への協力	239
2 情報の収集・発信	240
第4節 施策の推進等	240
1 子供・若者の意見の反映	240
トピック3 ：「子どもに対する暴力撲滅計画」策定時における「子どもパブコメ」の実施...	241
2 国の関係機関等の連携・協働の促進	244
3 地域における取組の推進	244

コラム

コラム1 ：コロナ禍における子供・若者育成支援団体の活動状況.....	14
コラム2 ：新たな学びを切り拓くオンライン教育等の新たな可能性.....	44
コラム3 ：支援のつなぎ手としての、子ども・若者総合相談センター.....	56
コラム4 ：子供の貧困対策の推進～子供の未来応援基金を活用した取組～.....	99
コラム5 ：ヤングケアラーの現状と支援.....	144
コラム6 ：気候変動問題に対応し、持続可能な社会を創る若者世代の取組.....	171
コラム7 ：東日本大震災から10年、活躍する若年移住者.....	178
コラム8 ：地域の町工場等が連携した子供・若者育成支援.....	213
コラム9 ：寄付・社会投資が進む社会を目指して～寄付の活用策を選んで学ぶ社会貢献～.....	214
コラム10 ：デジタル技術・データ活用（Child-Youth Tech）による担い手支援.....	225
コラム11 ：未来をつくる若者オブ・ザ・イヤー、子供と家族・若者応援団表彰の授賞事例.....	230

トピック

トピック1：コロナ禍における子供・若者に対する政府の主な対応	22
トピック2：孤独・孤立を防ぎ、不安に寄り添い、つながるために～孤独・孤立対策の推進～	106
トピック3：「子どもに対する暴力撲滅計画」策定時における「子どもパブコメ」の実施	241

子供・若者インデックスボード

I 子供・若者の意識	246
1. 自己について（自己肯定感等）	246
2. 周囲について	247
①居場所	247
②相談できる人	248
③助けてくれる人	249
④場ごとの認識	250
⑤人との関わり	250
⑥居場所の数と自己認識の関係	251
⑦相談できる人がいる場の数と自己認識の関係	252
⑧困ったときに助けてくれる人がいる場の数と自己認識の関係	253
3. 支援について	254
・居場所の数との関係	255
II 子供・若者及び子供・若者を取り巻く状況	256
1. 場ごとの状況	256
①家庭（虐待、貧困、ひきこもり等）	256
②学校（自殺、不登校、いじめ等）	257
③地域（地域での付き合い等）	260
④ネット（利用状況、SNS被害等）	261
⑤働く場（失業率、平均賃金等）	262
2. 複数の場に共通する状況	264
①生命・安全（自殺、犯罪等）	264
②健康（肥満、痩身、視力等）	265
III 満足度・生活の質を表す指標群（ダッシュボード）	266
・家計と資産	266
・雇用と賃金	267
・住宅	268
・仕事と生活	269
・健康状態	270
・教育環境・教育水準	271
・社会とのつながり	272
・自然環境	273
・身の周りの安全	274
・子育てのしやすさ	275
・介護のしやすさ・されやすさ	276

参考資料

1 子ども・若者育成支援推進法	278
2 子供・若者育成支援推進大綱	284
3 児童の権利に関する条約（概要）	318
4 子供・若者育成支援施策関係予算の概要	322
5 地方公共団体の青少年育成行政の概要	324
①体制	324
②青少年に関する条例	330
③青少年の保護育成に関する都道府県条例規制事項一覧	336
6 主な青少年相談機関の概要	338
7 青少年関係指導者一覧	340
8 各種法令による子供・若者の年齢区分	342
9 学校に関する用語説明	343

図表目次

第1-1図	「子ども・若者育成支援推進法」の概要	3
第1-2図	有識者会議の様式	5
第1-3図	「子供・若者育成支援推進大綱」の概要	11
第2-1図	早寝早起き朝ごはんに関する小学校低学年とその保護者向けリーフレット	28
第2-2図	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合	29
第2-3図	農業体験活動	30
第2-4図	学校以外の団体などが行う自然体験活動への参加率（小学生）	31
第2-5図	自然体験と自己肯定感、道徳観・正義感との関係	31
第2-6図	自然体験・生活体験と自立的行動習慣との関係	32
第2-7図	青少年の体験活動推進企業表彰	33
第2-8図	「体験の風をおこそう」運動	33
第2-9図	子ども読書の日	33
第2-10図	子供の体力・運動能力の年次推移	35
第2-11図	1週間の総運動時間（小学校5年生、中学校2年生）	36
第2-12図	幼児期の外遊びと小学生の運動習慣・体力との関係	37
第2-13図	学習指導要領改訂に関するスケジュール	40
第2-14図	学習指導要領改訂の考え方	40
第2-15図	肥満傾向児・痩身傾向児の出現率	50
第2-16図	性感染症報告数（30歳未満）	50
第2-17図	HIV感染者・エイズ患者の新規報告数（30歳未満）	50
第2-18図	年齢階級別にみた人工妊娠中絶実施率（女子人口千対）の年次推移	51
第2-19図	健やか親子21（第2次）イメージ図	52
第2-20図	子ども・若者総合相談センター設置数の推移	55
第2-21図	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー	61
第2-22図	いじめの被害経験実態	63

第2-23図	いじめの認知（発生）件数	64
第2-24図	いじめに起因する事件の検挙・補導	64
第2-25図	いじめの発見のきっかけ（令和元年度）	65
第2-26図	子どもの人権SOS-eメール、子どもの人権SOSミニレター	67
第2-27図	いじめに関し人権侵犯事件として救済措置を講じた具体例	68
第2-28図	学校におけるいじめに関する人権相談・人権侵犯事件	68
第2-29図	学校内における暴力行為の発生件数	69
第2-30図	校内暴力事件の検挙・補導人員	69
第2-31図	20歳未満の者が主たる被害者となる刑法犯の認知件数	70
第2-32図	防災ポスターコンクールの受賞作品例	72
第2-33図	「生命（いのち）の安全教育」幼児向け教材例	72
第2-34図	学校と地域でつくる学びの未来	74
第2-35図	人生100年時代の社会人基礎力	75
第2-36図	中学校における職場体験の実施状況	76
第2-37図	高校におけるインターンシップの実施状況	76
第2-38図	大学等におけるインターンシップの実施率	77
第2-39図	女性の活躍・両立支援総合サイト	78
第2-40図	女性の活躍推進企業データベース（スマートフォン版）	78
第2-41図	ハロートレーニング（公的職業訓練）の概要	79
第2-42図	ジョブ・カード制度	80
第2-43図	ジョブ・カード作成者数（累計）	80
第2-44図	高等学校卒業者に対する職業紹介状況	81
第2-45図	就職率	82
第2-46図	高校卒業者（令和2年3月）の状況	82
第2-47図	大学卒業者（令和2年3月）の状況	83
第2-48図	法教育教材を活用した法教育モデル授業	88
第2-49図	法教育に関するリーフレット	90
第2-50図	成年年齢引下げに向けた高校生向けリーフレット（抜粋）	91
第2-51図	税の学習コーナー	92
第2-52図	「基礎から学べる金融ガイド」及び「最低限身に付けるべき金融リテラシー」	92
第2-53図	ビデオクリップ教材「未来のあなたのために～人生とお金と資産形成～」	93
第2-54図	消費者教育教材「社会への扉」	94
第2-55図	消費者教育ポータルサイト	94
第2-56図	外務省の業務内容や外交官の仕事を紹介するホームページコンテンツ及び 広報啓発資料	95
第3-1図	子ども・若者支援地域協議会	97
第3-2図	子ども・若者支援地域協議会設置数の推移	98
第3-3図	若年無業者数	101
第3-4図	就業希望の若年無業者が求職活動をしない理由（平成29年度）	102
第3-5図	不登校の状況	103
第3-6表	不登校の要因	103
第3-7図	高校における中途退学者	104

第3-8表	高校中退者の事由別構成比	104
第3-9図	地域若者サポートステーション事業	105
第3-10図	ひきこもり支援施策の全体像	106
第3-11図	発達障害情報・支援センター	112
第3-12図	刑法犯少年等の検挙・補導人員	116
第3-13図	刑法犯少年等の検挙・補導人員（年齢別構成割合）	116
第3-14図	刑法犯少年等の検挙・補導人員（罪種別構成割合）	117
第3-15図	初発型非行	117
第3-16図	刑法犯少年の非行時間帯と原因・動機（令和元年）	118
第3-17図	非行少年を生まない社会づくりの推進	120
第3-18表	警察が受理した少年相談の状況（令和元年）	121
第3-19図	少年相談の内容（令和元年）	121
第3-20図	少年サポートセンター	122
第3-21図	不良行為少年の補導人員	123
第3-22図	薬物事犯で検挙された30歳未満の者	124
第3-23図	少年事件処理手続き概略図	127
第3-24図	家庭裁判所における少年保護事件の新規受理人員（非行別構成比 令和2年）	128
第3-25図	少年保護事件の既済人員（令和2年）	128
第3-26図	更生保護における被害者のための制度	130
第3-27図	沼田町就業支援センター	133
第3-28図	非行少年の処遇と社会復帰支援の概要	134
第3-29図	更生保護就労支援事業の概要	135
第3-30図	子供の貧困率	137
第3-31図	子供のいる世帯の状況	137
第3-32表	ひとり親家庭の現状	137
第3-33図	小学生・中学生に対する就学援助の状況	138
第3-34図	30歳未満の死因（構成比 令和元年）	142
第3-35図	自殺者の状況	143
第3-36図	帰国児童生徒数	149
第3-37図	日本語指導が必要な外国人の児童生徒	150
第3-38図	人権啓発ショートムービー	151
第3-39図	児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数	152
第3-40図	警察が検挙した児童虐待事件	153
第3-41図	児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律の概要	154
第3-42図	社会的養護の現状	157
第3-43図	社会的養護の対象児童の被虐待経験	158
第3-44図	里親制度	158
第3-45図	福祉犯の検挙人員（法令別 令和元年）	160
第3-46表	福祉犯の検挙人員と暴力団の関与（令和元年）	160
第3-47図	福祉犯の被害にあった20歳未満の者	161
第3-48図	青少年の非行・被害防止対策リモートパネルディスカッション	162
第3-49図	SNSに起因する事犯の被害に遭った18歳未満の者	163

第3-50図	警察による被害少年への支援活動	165
第4-1図	高校生の留学・研修旅行の状況	167
第4-2図	日本人の海外留学状況	168
第4-3図	外国人留学生	168
第4-4図	OECD生徒の学習到達度調査（PISA）	174
第4-5表	国際数学・理科教育動向調査（TIMSS）	174
第4-6図	「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び 就業の促進に関する法律」の概要	177
第5-1図	家庭教育支援チーム	182
第5-2図	「新・放課後子ども総合プラン」の実施状況	184
第5-3図	「遊々の森」の活用事例	185
第5-4図	文化芸術体験活動	186
第5-5図	国立青少年教育施設	187
第5-6図	子どもの水辺サポートセンター	188
第5-7図	レクリエーションの森（自然観察教育林）	189
第5-8図	ベビーカーマーク	190
第5-9図	歩行空間のバリアフリー化	191
第5-10図	子供110番の家	192
第5-11図	青少年インターネット環境整備法改正法の概要	196
第5-12図	青少年インターネット環境整備の推進	197
第5-13図	第4次青少年インターネット環境整備基本計画の主なポイント	197
第5-14図	青少年のインターネットの利用率（令和2年度）	198
第5-15図	青少年の機器ごとのインターネット利用状況（平成26年度から令和2年度）	198
第5-16図	青少年のインターネットの利用時間（平日1日当たり）（令和2年度）	199
第5-17図	スマートフォンでインターネットを利用している青少年の保護者の取組（令和2年度）	199
第5-18図	保護者のインターネットに関する啓発や学習の経験（令和2年度）	200
第5-19図	保護者向け啓発リーフレット	200
第5-20図	青少年のインターネット利用環境づくりフォーラム	201
第5-21図	インターネット人権啓発冊子	202
第5-22図	SNS利用に関する人権啓発	202
第5-23図	インターネット利用に係る児童の犯罪被害等防止啓発リーフレット	203
第5-24図	インターネット・ホットラインセンター	204
第5-25表	関係業界などによる有害情報対策や青少年保護の自主的取組	206
第5-26図	父母と子供たちとの会話時間（1週間当たり）（平成26年）	211
第5-27図	父母の帰宅時間（平成26年）	211
第6-1図	児童委員	220
第6-2図	少年警察ボランティアによる街頭補導活動	220
第6-3図	ブロック研修会・中央研修大会	222
第7-1図	子供・若者育成支援強調月間	229
第7-2図	青少年の非行・被害防止対策リモートパネルディスカッション	236
第7-3図	児童虐待防止推進月間	236
第7-4図	社会を明るくする運動	237

第7-5図	「家族の日」「家族の週間」ロゴマーク.....	239
第7-6図	意見交換の模様.....	241